

2024年 地方版政労使会議

2024年春季労使交渉（以下、春闘）では、平均賃上げ率は5.1%と、1991年以来33年ぶりに5%を上回る結果となった。一方、中小組合の賃上げ率は4.45%にとどまり、今後の課題となっている。社会的にも賃上げの機運が高まるなか、さまざまな取り組みが行われているが、本企画では、「地方版政労使会議」に焦点をあてたい。

地方版政労使会議そのものは2015年から開催されているが、24年8月に厚生労働省から出された通達では、その会議の主なテーマとして、「賃上げ」に向けた取り組みを追加するよう構成員と協議することが指示された。24年の地方版政労使会議は、12/21の東京～3/28の佐賀まで、すべての都道府県で実施され、各地で「賃上げ」をテーマに議論が展開された。

なお、24年11月26日には、新しい石破政権下で初めての政労使の意見交換が行われ、石破首相からは、「大幅な賃上げ」への協力が要請され、地方版政労使会議も25年1～2月に開かれる見込みとなっている。地方の経済活性化や中小の賃上げに資する一つの枠組みとして、今後の展開にも注目されることから、「賃上げ」が地方版政労使会議のテーマとなった初

年度となる今年、本号で特別企画として取り上げることにした。

本号では、3組織・4名へのインタビューを掲載している。連合 総合政策推進局長・仁平章氏へのインタビューでは、24年の地方版政労使会議の実現に至る経緯や、今年の同会議の開催後に地方連合会を対象におこなったアンケートの概要、今後の展望などについてお話をうかがっている。さらに、実際の地方版政労使会議の受け止めや期待についても明らかにするため、大阪における地方版政労使会議に出席された、松本正義氏（関西経済連合会 会長）、田中宏和氏（連合大阪 会長・国際経済労働研究所 副会長）、澤谷誓之氏（連合大阪 副事務局長）にもインタビューにご協力いただいた。地方版政労使会議の受け止めはもちろんのこと、労使での対話にたいする考え方や、2025年春闘への思いなども聞かせていただいているので、ぜひお読みいただきたい。

本企画は、インタビューをお引き受けいただいた方々、各機関の事務局の方々など、大変多くの方にご尽力を賜りました。ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

【ご参考】本誌では2011年以降、春闘の方針、および結果と経過について毎年特集をおこなっており、専門家による各年のトレンドや課題の分析のほか、連合や産別組織へのインタビューを掲載しています。2024年の特集は本誌51ページの索引でご覧いただけますので、ぜひそちらもご覧ください。

2024春闘における地方版政労使会議の取り組み

日本労働組合総連合会(連合) 総合政策推進局長 仁平 章氏

1. 地方版政労使会議が実現した経緯

—中央における政労使の意見交換の中で、連合本部から要請され、実現したとうかがっています。その経緯についてお聞かせください。

【仁平局長】政労使の意見交換は、昨年(2023年)春闘の時期に8年ぶりに開催されました。行われたのは、JCMの集中回答日である2023年3月15日の夜、中小・小規模事業所の春闘が本格化する4～5月の前というタイミングでした。この場では、賃上げの必要性について政労使で認識が一致し、それぞれの立場の中で賃上げに取り組んでいくという意識合わせを行いました。

2023年春闘ではこの1回でしたが、今年の2024年春闘の時期には、中央で3回、政労使の意見交換が開催されました。初回(2023年11月15日)では、「持続的な」賃上げの必要性について政労使が同じ認識に立ち、2024年春闘のポイントは中小・小規模事業所の賃上げであること、そのためには価格転嫁、価格交渉、環境整備の3つが重要であるという点を共有することができました。また、11月29日に内閣官房・公正取引委員会から「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」が出されましたが、この意見交換の際に指針の骨子が政府から示されました。

この意見交換で連合から要請したことの一つに、「地方版政労使会議」の実現があります。これを受け、12月半ばには、厚労省から各都

道府県の労働局に対して開催を求める通達が出されました。このあと、2024年1月22日、3月13日にも意見交換が開催されています。

—中央の政労使で、この意見交換を重視されていたことが感じられました。地方版の政労使会議を要請されたのはどのような思いからでしょうか？

【仁平局長】連合としては、先ほどお話した2024年春闘のポイントにも挙げていたとおり、賃上げを中小・小規模事業所に波及させていきたいという思いがありました。中央での取り組みはもちろん重要ですが、それだけでは、“中央のことで、地方には関係のないこと”と感じられてしまう懸念があります。中小・小規模事業所の多い地方に賃上げを波及させていくための仕組みの一つとして、地方版政労使会議の実施を要請しました。

2. 地方版政労使会議の実施状況

—2024年は、全都道府県で実施されたと拝見しました。

【仁平局長】はい、47都道府県すべてで、ほとんどが1～3月に実施しました。今年(2024年)は初めての取り組みの年ということもあり、「すべての都道府県で行う」ということにこだわりました。ただ、出席者や会議の持ち方は自治体によってまちまちでした。

—出席者や会議の持ち方にばらつきがあったということですが、それでも全都道府県で実現したということは、素晴らしいと思います。

【仁平局長】出席者については、連合で集計したところ、知事が出席されたところとそうでないところがおよそ半々の割合となっていました。知事が出席されるとマスコミでも取り上げられやすく、より多くの方に知ってもらうことが期待できます。

会議の持ち方については、たとえば「働き方改革推進会議」のような既存の会議体を活用して実施した自治体も多くみられました。今後は「政労使会議」であるということがわかるような名称にするなど、工夫が必要だと思っています。

3. 注目される事例

—今年の地方版政労使会議の取り組みの中で、注目される事例があればぜひお聞かせください。

【仁平局長】連合本部で詳細までは把握していませんが、共同宣言などを文書でまとめ、発信したところが複数ありました。たとえば、北海道の「『物価上昇に負けない賃上げに向けた環境整備の取組強化』共同宣言」、千葉県の「『適切な価格転嫁と生産性向上による持続的な賃上げの実現』ちば共同宣言」、兵庫県の「兵庫県政労使会議共同メッセージ」、山口県の「持続的な賃上げの実現に向けた共同宣言」などです。このような宣言やメッセージは、社会的にも大きな意味を持つのではないかと思います。

4. 地方版政労使会議の受け止め

—各地方連合会の受け止めはいかがでしたでしょうか。

【仁平局長】連合本部では、地方版政労使会議の開催後、すべての地方連合会を対象に「地方版政労使会議に関するアンケート調査」を実施



連合 総合政策推進局長
仁平 章氏

しました（調査期間：2024年3月27日～4月9日）。結果の概要は下表のとおりです（数字は組織数）。質問1)の「賃上げ機運の醸成」には効果を感じられた組織が一定数みられるものの、質問1)、2)ともに「どちらとも言えない」という回答がもっとも多くなっており、1年目ということもありますが、効果検証はまだ十分ではないと思われます。

質問1) 賃上げ機運の醸成に効果があったか？

効果があった	21
効果はなかった	4
どちらとも言えない	22
合計	47

質問2) 労務費の価格転嫁の促進に効果があったか？

効果があった	7
効果はなかった	5
どちらとも言えない	35
合計	47

質問3) 実施形態

従前の協議会等を継承	26
従前の協議会等を拡充	8
新たな会議を実施	9
書面・持ち回りで実施／その他	4
合計	47

5. 今後の展望

— 来年度以降も、地方版政労使会議は継続して実施していくご意向でしょうか？

【仁平局長】 はい、継続して取り組んでいく予定です。2024年春闘の賃上げ率(最終回答集計)は、定期昇給相当込みの加重平均で5.10%と33年ぶりの高水準になり、一定の評価はできるものの、300人未満の中小企業では4.45%にとどまりました。また、業績が良くて賃上げをしたところばかりではなく、厳しい中で賃上げに踏み切ったところも多くありました。今年の地方版政労使会議での議論やその発信は、各地域の賃上げを後押しすることに寄与できた面もあると思いますが、どのようにしてより効果的なものにしていくかが課題だと思っています。

— 具体的に検討されていることはありますか？

【仁平局長】 今後の地方版政労使会議の開催に向けて、連合本部として厚生労働省等に対し、会議の名称、参加者、開催時期、開催方法等を一定程度そろえることを検討し、賃上げや価格転嫁に対して実効性のある会議が開催されるように働きかけを行う予定です。2025年度は課題を地方でも積極的に共有して前進させながら賃上げへの意思統一をめざしていきたいと考えています。

また、政労使会議からは少し話がそれてしまうのですが、先ほどの中小企業の賃上げに関して、今年の春闘結果をみると、労組の有無によ

る違いもあるように思われます。(編注：日本商工会議所・東京商工会議所による「中小企業の賃金改定に関する調査」調査(2024年6月5日発表)では、正社員の賃上げは、加重平均で賃上げ率3.62%)。労働組合のないところにも賃上げの流れを波及させていくということは、引き続き大きな課題として取り組んでいきたいと思っています。

— 2024年春闘では、この政労使会議をはじめとして、地方の動きもマスコミで例年以上に報道されていたように思います。加えて、近年の賃上げの流れや、春闘に関連する様々な取り組み(街宣やPRなど)によって、「春闘＝労組のある企業だけに関係すること」という感覚は薄れつつあるのではないかと感じます。社会的にも、春闘や労働組合が認知されるようになってきているのではないかと…。

【仁平局長】 このたびの最低賃金の大幅引き上げの動きなどにもみられますが、「地域の中で労働組合(連合)が役割を發揮する」ということがますます重要になってくると思います。地方版政労使会議はその象徴といえると捉えています。

仁平 章 (にだいら・あきら) 氏

日本労働組合総連合会 総合政策推進局長

1967年生まれ。1992年4月、日本労働組合総連合会へ入局。2015年総合企画局総合局長を経て、2019年より現職。2021年3月より厚生労働省中央最低賃金審議会委員、同年10月より厚生労働省労働政策審議会勤労者生活分科会委員に就任。

(インタビュー日:2024年7月31日)



インタビューの様子 (Zoomにて実施)

大阪政労使の意見交換会(地方版政労使会議)を終えて —— 受け止めと今後への期待

公益社団法人関西経済連合会 会長 松本 正義 氏

1. マルチステークホルダー経営について

— 地方版政労使会議や2024年春季労使交渉についてお話をうかがうにあたり、まずは、貴会が大切にされている「マルチステークホルダー経営」の考え方についてお聞かせください。

【松本会長】 関西経済連合会（以下、関経連）は、1946年10月、関西の経済人が経済活性化に向けた意見を表明し、その実現を通じて戦争で混乱した経済を再建することを使命として、経済団体や法人などの会員で構成される総合経済団体として発足した団体です。これまで、関西発祥の「三方よし」や公益資本主義（マルチステークホルダー資本主義）、地方分権といった価値観に根差した意見を世に問い、企業にとって中長期的な企業価値向上をめざした活動がしやすい環境の整備、ひいては日本経済の活性化に貢献してきました。

資本コストを意識した経営は重要であるものの、行き過ぎた株主第一主義は、短視眼的な経営に陥るリスク、ひいては社会の不安定化につながるおそれがあります。米国では、富の格差拡大や社会的価値観の分断などへの懸念が広がるなか、2019年8月、ビジネス・ラウンドテーブル（BRT）が、顧客、従業員、取引先、地域社会、株主といったマルチステークホルダーを重視するという方針を「Statement on the Purpose of a Corporation」において表明し、それまでの株主第一主義を修正するものとして、大きな注目を集めました。当会も2020年に訪米しBRTと意見交換を行っていますが、

わが国での議論が米国の変化に追いついていないと感じました。

当会はかねてよりマルチステークホルダー資本主義に基づく経営の重要性を主張していますが、経営者として、中長期的な視点に立った戦略的な経営、多様なステークホルダーへの公平でバランスのとれた企業価値の分配が重要であると考えており、賃上げや人的資本への投資もそうした観点から必要であると認識しています。

— 直近の2023年、2024年には大幅な賃上げが実現しましたが、過去の賃上げや人的資本への投資について、マルチステークホルダー経営の観点から、どのようにお感じでしょうか。

【松本会長】 失われた30年を振り返ると、労働者への対応には問題があったのではないかと感じています。マクロ的にみれば、賃金はほとんど上がらず、設備投資、研究開発費も増えませんでした。増えたものは内部留保や配当、自社株買いですが、これらは労働者に還元されるものではありません。利益をだれかが一方的に吸収するのではなく、得た付加価値をいかにバランスよくステークホルダーに配分するかを経営者として考えること、これが公益資本主義・マルチステークホルダー経営の要なのです。

また、日本のGDPの約6割は個人消費であり、個人消費を伸ばすためにも労働者の賃金の引上げは不可欠です。「分厚い中間層の形成」に向けて、賃上げを進めていくことは、企業としても避けては通れない課題であると考えています。「成長と分配の好循環」の定着を通じて、

賃金と物価が適度に上昇する安定的な経済への移行がなされることが必要であり、積極的に生産性の向上を図りつつ、賃上げの流れを継続・強化していくことが重要だと考えています。

2. 2024年春季労使交渉について

—2024年春季労使交渉において、会員企業にたいしてどのような働きかけをされましたか。また、結果についてはどのように受け止めておられるでしょうか。

【松本会長】会員企業に対して文書を発信し、「前年を上回る賃上げの実施」を強く呼びかけました。あわせて、中小企業の賃上げ原資の確保・増大のためには、労務費・人件費の増加分の価格転嫁が必要であり、発注者として企業の果たすべき役割が大きいことから、積極的な「賃上げ」と「価格転嫁」の2点について、あらゆる機会を通じて、会員各社のさらなる理解・協力をお願いしました。中小企業だけでなく日本企業全体にもいえることですが、コストの上昇分は自社内で吸収するべきというマインドが根強く、この考え方・慣行を払しょくしていくことも重要だと感じます。

連合の調査では、平均で5%を超える歴史的な賃上げとなりました。中小企業でも4.5%程度となり、賃上げの流れが昨年より一層強化されたと思います。政府や公正取引委員会の動きも、賃上げや価格転嫁を進めるうえで追い風となりました。とくに、価格転嫁の円滑化に関する調査において、取引価格が据え置かれており、事業活動への影響が大きい取引先として多くの受注者から名前の挙がった企業名が公表されることは、大きなインパクトがあったと思います。

3. 大阪政労使の意見交換会（地方版政労使会議）の受け止め

—厚労省からの通達に応じ、大阪では2024年2月2日、政労使の意見交換会が開催されました。この意見交換会について、どのような受け止めをされていますか。

【松本会長】大阪では、吉村知事や宮崎厚生労

働副大臣が参加のもと開催されました。企業や地域経済の実態等を踏まえ、賃上げをめぐる課題について、意見交換できたことはよい機会であったと思います。会議では、宮崎副大臣から、物価上昇を上回る賃上げの重要性について話があり、吉村知事からは、賃上げの実態に企業規模による差があるという指摘がありました。経済界としては、私から、物価上昇に負けない賃上げの必要性やそのための中小企業支援、特に価格転嫁の推進の重要性について申し上げました。また、大阪商工会議所の鳥井会頭からは、中小企業は賃上げの原資確保に苦しんでいるという指摘がありました。

もちろん、賃金を含めた労働条件の決定については、「労使自治の原則」に留意は必要である一方、こうした指摘を踏まえると、賃上げの流れを広く定着させていくためには、政府として取り組むべき課題も多いと感じています。このような意見交換の機会を通じて、政労使がそれぞれの認識を共有していくことが重要ではないかと思います。

—地方版政労使会議は継続して開催される予定となっていますが、今後に向けて必要と思われることや期待されることはありますか？

【松本会長】開催されることには賛同します。そのうえで、2024年の各地の政労使会議でどのような意見が出て、それらが国や地方の各種政策にどのように反映されたのか、という報告を伺うことができるとありがたいと思います。

とくに、最低賃金が2年連続で過去最高の引き上げとなるなか、中小企業や地方にも賃上げの流れを波及させるため、これを阻む構造的な課題に対する取り組みが必要です。たとえば、パートナーシップ構築宣言への賛同企業が増えるなか、実効性を高める施策が求められています。このほかにも、下請法の改正を見据え、公正取引委員会と中小企業庁に企業取引研究会が設置されており、当会も委員として参画していますが、適切な価格転嫁を我が国の新たな商慣習としてサプライチェーン全体で定着させていくための議論が進められています。このような

取り組みの相乗効果により、賃上げ環境の整備が進むことを期待したいと思います。

また、政労使が集う貴重な場ですから、地域や日本の経済の活性化に向けて、互いに思っていることを言い合い、もっと率直に議論できる場になれば、より大きな意味をもつ機会になると思います。

4. 大阪労使会議について

—大阪では、過去から「大阪労使会議」という労使での意見交換も実施されています。こちらはどのような位置づけのものでしょうか。

【松本会長】大阪労使会議は、旧・関西経営者協会と連合大阪が意見交換する場として1998年に設置され、2009年に関経協と関経連が統合した以降も、10月頃と2月頃の年2回実施を続けています。このうち、私は2月の労使会議に参加していますが、春季労使交渉の前というタイミングでもあり、賃上げに向けたスタンスを中心に、労使双方の基本的な考え方を共有する場として、重要な会合であると認識しています。今年の会議においても、アンケート調査の結果、前年を上回る対応を進めようとする会員企業の前向きな考え方が確認できたことも踏まえて、物価上昇に負けない賃上げの実現や中小企業支援の重要性について、意見交換を行いました。

年々、賃上げへの注目度が高まっており、こうした会合がプレスオープンで開かれることは、賃上げの方向性や労使それぞれの課題について、幅広い方々にご理解いただくためにも意義深いものだと思っています。

—賃上げ以外にはどのようなテーマで議論されているのでしょうか。

【松本会長】大阪労使会議では、賃上げにとどまらず、労使で共有・検討すべき様々な課題について意見交換を行ってきました。この数年は、女性活躍推進や働き方改革、人への投資などについて意見交換を続けているほか、過去には働き方改革シンポジウム（2017年）の共催や



関西経済連合会 会長
松本 正義 氏

女性の活躍推進に関するアンケート調査（2015年、2018年）の共同実施など、労使協調で取り組んだこともあります。今後も、企業経営や雇用労働環境に関わる幅広いテーマについて、労使が意見交換できる場として機能させていきたいと考えます。

5. 2025年春季労使交渉に向けて

—2025年春季労使交渉に向けての期待やお考えについて、お聞かせください。

【松本会長】2023年、2024年の春季労使交渉では、歴史的な賃上げが実現しました。今後、こうしたトレンドが定着していくかが大いに注目されています。国内外の情勢を注視していく必要はありますが、2025年の春季労使交渉では、「賃上げの流れが定着するか」が問われるでしょう。日銀によれば、ここ数年と比べれば2024年、2025年の物価上昇率は落ち着く見込みのようですが、冒頭にも申し上げたとおり、「成長と分配の好循環」の定着を通じ、デフレ経済から脱却し、賃金と物価が適度に上昇する安定的な経済への移行が必要です。

また、人手不足が常態化するなか、企業においても、規模の大小を問わず、賃上げを継続しなければ十分な人員を充足できないといった問題も生じており、大きな経営課題と認識されています。会員企業からも、本年度の春季労使交渉においては、社会的要請もあるが、人手不足への対応から実力以上の賃上げを実施せざるを得なかったという声が聞かれました。社会的要請だけで賃上げを継続することは困難であり、

生産性向上に向け、省力化を含めた設備投資や人的資本への投資がより重要です。また、労働者全体の約7割を占める中小企業の賃上げが重要であり、短期ではなく中期的な視点で、中小企業における賃上げ・人的資本への投資のやる気を引き出す仕組みの検討も必要だと思います。

2025年の春季労使交渉においても、こうした様々な要素を踏まえた上で、個別の労使協議により、前年同様に前向きな検討がされることを期待しています。関経連としても、「賃上げ」と「価格転嫁」の2点について、会員各社の理解と協力をお願いしていきたくと考えています。

6. 関西や日本経済の発展にむけて

—最後に、関西や日本経済の発展のために重要と思われることについて、お聞かせいただけるとありがたく思います。

【松本会長】まずは、来年4月に開幕する2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)の成功が何よりも重要です。万博はナショナル・イベントであり、関西経済のみならず日本経済の飛躍のためにも必ず成功させないといけません。コスト増や建設の遅れなど様々な課題が指摘されてきたものの、着々と準備が進んでおり、大屋根リングも完成し、会場の姿がかなり鮮明になってきました。また、パビリオンの内容やイベント・コンサートなど、万博で体験できるコンテンツも続々公表され大きな反響を呼んでいます。企業の協力もあり、チケットの購入も順調に進んでいます。今後、政府、自治体、博覧会協会等と一体となって、全国的な機運醸成に努め、多くの方々に足を運んでいただきたいと思います。

—万博のレガシー(遺産)についてはどのようにお考えでしょうか？

【松本会長】万博は、時代とともに開催の目的や展示のあり方が変化してまいりました。今回の大阪万博では、各パビリオンや「未来社会ショーケース事業」などで最先端の技術やサービスが披露されます。社会課題の解決に必要な新たな技術やサービスを社会に実装し、万博のレガシーとして発展させていく視点が不可欠であり、たとえば、万博アクションプランを通じ、官民が一体となりひとつのプロジェクトに果敢に挑戦した経験もレガシーのひとつであると思います。未来社会に向けたさまざまなチャレンジを応援し、社会実装までを後押しする仕組みを整え、関西にさまざまなアイデア、技術が集まる環境を整えることが重要ではないかと考えています。

関西では、万博後もワールドマスターズゲームス2027や統合型リゾート(IR)の開業など、国内外から注目されるビックプロジェクトが控えており、関西経済、ひいては、日本経済の力強い発展につなげていきたくと考えています。

松本 正義(まつもと・まさよし)氏

1944年兵庫県生まれ。一橋大学法学部を卒業後、住友電気工業株式会社に入社。2004年 同 代表取締役社長、2017年 同 取締役会長に就任。関西経済連合会では、2017年より会長を務める。

(インタビュー日:2024年10月15日)



インタビューの様子

大阪政労使の意見交換会(地方版政労使会議)によせて

日本労働組合総連合会大阪府連合会 会長/国際経済労働研究所 副会長 田中 宏和 氏

日本労働組合総連合会大阪府連合会 副事務局長/総合政策・ジェンダー平等推進・中小支援グループ グループ長 澤谷 誓之 氏

1. 労使における対話について

— 関西経済連合会の松本会長へのインタビューでは、労働団体との対話を大切にされていることがうかがえました。貴組織では、経営者側との対話についてどのようにお感じでしょうか。

【田中会長】 連合大阪としても、経営者側との対話は大切だと思っています。社会の公器でもある経営者側と、さまざまな課題について双方の基本的なスタンスを共有し議論を深めることで、経営者側としては、ステークホルダーの一つである労働者に対する労働環境などの改善を考える視点を持つことにもつながるでしょう。関西経済連合会が大切にしておられる「マルチステークホルダー経営」は、連合大阪としても重要な考え方であると受け止めています。

関西経済連合会とは、年に2回の「大阪労使会議」を長年にわたって開催しており、共通の目標に向けて協力し合う姿勢が醸成されてきました。このような対話の積み重ねが、地域経済の発展や社会全体の持続可能な成長に寄与するものと確信しています。

2. 大阪政労使の意見交換会(地方版政労使会議)の受け止め

— 2024年春季生活闘争に際して実施された、大阪政労使の意見交換会について、どのように受け止めておられますか。



連合大阪 会長
田中 宏和 氏

【田中会長】 大阪では、宮崎厚生労働副大臣や吉村府知事も参加のもと開催されました。各ステークホルダーの代表者全員が一堂に会し、議論の場を持てたことは大きな意味があったと思います。連合大阪からは、賃上げの必要性はもとより、中小・小規模事業所に対する企業間の適切な労務費の価格転嫁が重要であり、それが労働者の賃金に反映されることで消費行動につながり、経済の好循環につながっていくことを申し上げました。

賃上げや労働条件は、個別企業内労使で協議を行うものではありませんが、連合大阪としては、労働組合のない労働者、パート・アルバイト等の短時間労働者、曖昧な雇用といわれるフリーランス等の労働者など、すべての労働者の賃上げや労働環境の改善を目指し、取り組みを進めています。この政労使会議をきっかけに、各ステークホルダーがそれぞれの立場で行動を起こし、賃上げをはじめ様々な課題解決に向けた機運の醸成につなげていくことが重要です。

【澤谷副事務局長】大阪ではこれまでも、「雇用対策会議」や「働き方改革推進会議」などの政労使の枠組みはありましたが、春闘に特化した意見交換を行うことができたのは、2024年の大阪政労使の意見交換会が初めてでした。その点でも意義深いと捉えています。

— 地方版政労使会議について、今後の期待や課題についてお聞かせください。

【田中会長】中小・小規模事業所に賃上げを波及させていくためにも、今後も継続的に開催していくことが必要だと考えています。地方版政労使会議が地域の賃上げを後押しし、持続的な経済成長に寄与することを期待しています。その上で、この会議の実効性を高めていくことが求められます。2024年の会議において、経営側からも多くの意見や課題提起があったことから、それらを踏まえた取り組みの結果や経過を整理・共有し、今後にむけての発展的な議論ができればと思います。

また、賃上げにむけての機運の醸成という点で振り返ると、一定の効果はあったものの、たとえば、他の地方自治体で見られた公労使による共同宣言などの取り組み、マスメディアやSNSを含む発信のあり方など、より社会的な機運の醸成につながる方法や内容を検討していくことは今後の課題といえます。加えて、各地方の取り組みに波及効果を生み出すためにも、会議の名称や参加者、開催時期、開催方法などを一定程度統一することも検討すべきだと考えています。

3. 2025年春季生活闘争にむけて

— 最後に、2025年春闘について、重視される点をお聞かせください。

【澤谷副事務局長】2025年春闘については、現在、連合本部において「基本構想」が提起され、構成組織において議論を進めているところです。

最も重要な課題は「賃上げの推進」です。昨年、大幅な賃上げを達成したものの、生活の向上を実感している人は少数にとどまり、個人消費は低迷しています。2025年の春闘では、名目賃金の上昇率を物価上昇率と生産性の向上に見合った3%以上、定期昇給分を含めて5%以上の賃上げを目指すこととしています。これにより、実質賃金の改善と個人消費の拡大を図り、経済の好循環を実現していきたいと考えています。

【田中会長】「賃上げの推進」のほか、「格差是正と分配構造の転換」「働き方の改善」「政策・制度の実現」「社会的対話の推進」も2025年春闘のポイントです。これらの取り組みを通じて、すべての働く人々の生活向上を目指し、持続可能な経済社会の「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、春季生活闘争を戦い抜いていきたいと思えます。

田中 宏和（たなか・ひろかず）氏

1983年関西電力株式会社 入社。関西電力労働組合堺港支部において、書記長、執行委員長等を務める。連合においては、2005年連合大阪堺地区協議会副議長に就任し、同協議会議長、大阪南地域協議会副議長等を歴任。連合大阪副事務局長、事務局長を経て、2019年より現職。

澤谷 誓之（さわたに・ちかのぶ）氏

1994年、カナデビア株式会社堺工場に入社。カナデビア労働組合において、経営・賃金担当・関西地区堺エリアを担当。2016年日本基幹産業労働組合連合会（基幹労連）大阪府本部事務局長に就任（第8期～11期）。2023年より現職。

（インタビュー日：2024年11月5日）



インタビューにご対応いただいた
田中会長(左)、澤谷副事務局長(右)